

学生の保険について



本学では、学生の入学と同時に後援会費(一部除く)より『学生教育研究災害傷害保険』(略して学研災)に全員加入します。しかし、この保険の補償には制限があります。そのため任意で加入する学研災付帯学生生活総合保険(略して付帯学総)の「学生のための総合保険」は学研災では賄えない事故や怪我などに対し補償します。また課外活動(クラブ活動等)団体には「スポーツ安全保険」、ボランティア活動には「ボランティア保険」への加入を推奨しています。

<入学と同時に全学生が加入する保険> [大学にて加入]

1.学生教育研究災害傷害保険(学研災)・通学中等傷害危険担保特約[全学部]

学生が、在籍する大学の教育研究活動中に「急激かつ偶然な外来の事故」によって身体に傷害を被った場合や通学中に発生した身体の傷害について、事故状況や治療日数に応じて保険金が支払われる保険です。

正課中・学校行事中・通学中・学校施設間の移動中・学内外の課外活動中等にて学生自身の傷害による通院や入院が対象となります。

尚、上記の保険以外に看護学科・社会福祉学科ビジネスデザインコース/医療事務コースの方は、臨床実習中に予期せず感染症病原体に接触したことで感染症予防措置を受けた場合に保険金が支払われる保険に加入します。(接触感染予防保険金支払特約)



← 詳しい「学研災」の案内はこちらからご覧ください。

2.学研災付帯賠償責任保険(学研賠)[全学部]

学生が、正課(教育の一環として実施する実習・インターンシップ等)および学校行事中に、他人にケガをさせたり、他人の財物を損壊したことにより被る法律上の損害賠償責任を負ったときのための保険です。

尚、Aコース(学研賠)は人間福祉学部・教育学部・スポーツ健康科学部・短期大学部、Cコース(医学賠)は看護リハビリテーション学部が加入します。

★ 該当する事故が起きた場合は、「ただちに」両キャンパス(関・各務原)の保健室へ報告してください。その際に必要な手続きについて説明します。

加入手続きは大学が行うため、入学時のオリエンテーションにて「加入者のしおり」を配布します。ご参照ください。



← 詳しい「学研賠」の案内はこちらからご覧ください。

裏面もご確認ください。

＜大学が“推奨”する任意保険＞[各自で加入]

★学研災付帯学生生活総合保険（付帯学総）

〈申込み方法：同封のパンフレットをご確認の上、各自で申込みをお願します〉

この保険は、学生生活全般に保障範囲を広げた、学研災に上乗せの任意加入の保険です。

大学で加入する保険の補償には制限がありますので、補償を手厚く安心して大学生活を過ごすためにも、別添資料を参考にぜひ加入をご検討ください。

（取り扱い代理店「共栄ライフパートナーズ（株）」TEL:058-265-2361）

★スポーツ安全保険

〈申込み方法：課外活動団体ごとの任意加入となります。入学後、直接、所属団体へご確認ください〉

課外活動を対象に、往復途上も含む活動中の本人のケガと法律上の賠償責任を伴う事故を補償する保険です。部活動やサークル等によって加入していない団体もあります。

★ボランティア保険

〈申込み方法：学生課（0575-24-2214）に問い合わせください〉

ボランティア活動中の事故を補償対象とした保険です。団体でも個人でも加入できます。